

利用料金体系表

別紙4

個人利用料金

単位(円)

利用分類 (登録分類)	1回につき		
	健康増進室	トレーニング室	浴場
一般	200	200	320
大神・吉際地区 一般	100	100	160
田村地区 一般	150	150	240
小人	100	—	160
大神・吉際地区 小人	50	—	80
田村地区 小人	80	—	120
老人等	200	200	100
大神・吉際地区 老人等	100	100	100
田村地区 老人等	150	150	100
小人未満	無料	—	無料
障がい者	無料	無料	無料

備考

- 1 小人とは、中学生以下小学生以上の者及びこれに準ずる者をいう。
- 2 小学校就学前の者が利用する場合は、無料とする。
- 3 トレーニング室を利用できる者は、15歳以上の者とする。（中学生及びこれに準ずる者は除く）
- 4 老人等とは、市内に居住する60歳以上の者及びその付添人をいう。
- 5 地元(大神・吉際・田村地区在住)の確認方法は、住所の分かる身分証明書により行うものとする。
2回目以降、利用者カード等により確認できる場合は、身分証明書の確認を省略できるものとする。

団体利用料金

単位(円)

利用分類 (登録分類)	1時間あたり			
	多目的室	教養娯楽室	機能回復訓練室	集会室
一般団体	200	300	200	800
老人団体	200	無料	無料	無料
大神・吉際地区団体	100	150	100	400
田村地区団体	150	230	150	600
指定管理者が施設の目的達成のために利用する場合	無料	無料	無料	無料
障がい者団体	無料	無料	無料	無料

備考

- 1 団体は5名以上の人数で構成することとし、利用にあたっては初回に登録を必要とする。
- 2 老人団体とは、60歳以上の者及びその付添人で構成する団体をいう。